

令和 7 年度第 2 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 8 年 2 月 3 日

担当部・課：復興企画部地域振興課〔内線 4 2 4 8〕

① 件 名		
自動車等運転免許証返納者支援事業の見直し及び拡充について		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
<p>【背景】</p> <p>令和 7 年 4 月から、実証的に運転免許証返納者の費用負担軽減を目的として、市内路線バスに限定しバス助成券の交付を開始したが、申請者数は当初の想定を下回っている状況にある。</p> <p>実証運行を検証した結果、自宅から目的地までの移動には、基幹公共交通への接続を含むラストワンマイルの移動支援として、路線バス以外の公共交通の利用が望まれているほか、申請期限及び有効期限を利用実態に即して見直すことが必要となった。</p> <p>また、牡鹿地区においては、中心部へ移動可能な公共交通手段が路線バスに限られており、鉄道や住民バス等が運行する他地区と比較して、住民の移動費用負担を考慮する必要が生じた。</p> <p>【目的】</p> <p>令和 7 年度に実証的に実施してきた路線バス助成券の交付結果を踏まえ、運転免許証返納者の移動手段の選択肢を上げるとともに、公共交通の利便性向上及び移動費用の負担軽減を図るもの。</p>		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
<p>【根拠法令】</p> <p>なし</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>総合計画</p> <p>第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち</p> <p>第 5 節 持続可能な公共交通ネットワーク整備の推進</p> <p>1 持続可能な公共交通体系を構築する</p> <p>総合交通計画</p> <p>方向性 1 移動しやすさ・アクセス性の向上</p> <p>施策 1-2 利用しやすい公共交通システムの確保</p>		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
令和 4 年	3 月	石巻市総合交通計画策定
令和 7 年	4 月	運転免許証返納者支援事業（路線バス助成券の交付）を開始
	5 月～	運送事業者と本事業の拡充等に関する協議
	1 0 月	総合計画実施計画裁定（令和 8 年度～令和 1 0 年度）
令和 8 年	1 月	令和 8 年度当初予算裁定
⑤ 主な内容		
(1) 路線バス（変更）		
	改正	現行
対象者	右に同じ	①本市の住民基本台帳に記載されている方 ②有効期限内のすべての運転免許証を返納または失効した方（年齢制限なし）
対象人数	右に同じ	1, 278人（426人（R5実績）×3年）
申請期限	運転免許取消日の属する会計年度の翌々年度の 3 月末日 ※ただし、令和 7 年度における既助成者については、経過措置として本改正後の規定を適用し、助成対象に含める。	運転免許取消日から 3 年間

	改正	現行
助成金額	右に同じ ※ただし、牡鹿地区住民は、他地区と比較して、路線バス利用における費用負担が約4倍程度であり、現行の助成金額との格差が大きいことから、19,200円(200円×96枚)とする。	4,800円(200円×24枚)、1人1回限り
有効期限	助成券交付日の属する会計年度の翌年度の3月末日	なし

(2) 住民バス（乗合タクシーを含む）・市民バス（新設）

対象者等は路線バスと同様とし、運賃割引チケットを交付する。  
助成金額は、4,800円(200円×24枚)、1人1回限りとする。

(3) 一般タクシー（新設）

対象者等は路線バスと同様とし、運賃割引チケットを交付する。  
助成金額は、12,000円(※500円×24枚)、1人1回限りとする。  
※助成単価については、自宅又は目的地と基幹公共交通（バス・鉄道）との一般的な接続距離を2kmと設定した場合のタクシー料金が約1,050円程度であることを勘案し、その約半額となる1回当たり500円としたもの。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

運転免許証返納者の公共交通の利便性向上、利用促進及び移動費用の負担軽減につながる。  
なお、運転免許証返納に伴い交付した運賃割引チケットの利用により、路線バス及び住民バス等の利用者数の増加が見込まれ、本市からの運行欠損額に対する補助金額の減額が見込まれる。

【市財政への負担】

総事業費	令和8年度当初予算額	：総額15,800千円
財源	がんばる石巻応援基金	：7,749千円
	国効果実証調査受託事業収入	：8,051千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

運転免許返納者に対する対応

【一般タクシー】

角田市、栗原市等の県内8市町村で、一般タクシー利用補助を実施  
(うち、支援期間・回数等に制限がある市町村：4市町)

【住民バス・市民バス・乗合タクシー】

塩竈市、白石市等の県内26市町で、住民バス等利用補助を実施  
(うち、支援期間・回数等に制限がある市町村：20市町)

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年2月	市議会第1回定例会に係る予算案について提案
3月	運転免許証返納者に対する住民バス等運賃助成券交付要綱の制定 (施行予定年月日：令和8年4月1日)
4月	宮城県タクシー協会及び各地区住民バス等運行協議会と運転免許証返納者に対する運賃割引制度の導入について協定締結 運転免許証返納者支援事業の見直し及び拡充

⑨ その他